事業番号	230

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校施設営繕事業							担当部	教育委員会事務局	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	教育総務課	
	事業期間	平成12年度以前 ～ 平成31年度以降							担当係	施設係	
	総合計画分野別計画 主目的	3 教育・子育て 12 学校教育 1 安全で快適な教育環境を整備します									
	副目的								実施計画対象	○	
	予算区分	款	10	項	3	目	1	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画										
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	各中学校の学校運営が滞りなく行えるよう、適切な改修工事などを施工し、学校施設を安全で快適な環境に整備する。									
	内容（手段）	前年度に学校ヒアリングを実施し、緊急性がある箇所から工事を行った。また、工事施工業者への連絡及び改修工事の工程管理などに関する事務を行った。 ○平成26年度においては、小牧中学校他非構造部材耐震改修工事、応時中学校北棟防水改修工事などの改修工事を行った。また、全中学校の普通教室等へ空調機設置するための設計を行った。岩崎中・小牧西中防犯カメラ設置工事、応時中に校内インターホン設置工事を行った。 （直接経費の内訳） 中学校営繕工事費 160,959,960円(うち93,312,000円は、前年度からの繰越明許費) 設計監理委託料等 34,422,840円(うち2,106,000円は、前年度からの繰越明許費) 国庫補助金 学校施設環境改善交付金 28,793,000円 市債 校舎等耐震改修事業債 54,900,000円 ○平成27年度においては、小牧中学校他普通教室等空調機設置工事、北里中学校他非構造部材耐震改修工事、応時中学校南棟等トイレ改修工事などの改修工事を行う。 （直接経費の内訳） 中学校営繕工事費 715,790,000円 設計監理委託料等 38,046,000円 国庫補助金 学校施設環境改善交付金 117,735,000円 特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,500,000円 市債 校舎等耐震改修事業債 73,100,000円 校舎大規模改造事業債 124,200,000円									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	103,954	74,043	195,383	753,836
		正職員	従事者数	人	0.25	0.25	0.25	0.25
			人件費	千円	1,315	1,315	1,315	1,315
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	105,269	75,358	196,698	755,151
		対前年比		%		71.5	261.0	383.9
	財源	一般財源		千円	97,149	75,358	113,005	435,616
		国・県支出金		千円	8,120	0	28,793	122,235
		その他財源		千円	0	0	54,900	197,300

事業番号	230

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
営繕工事	件	目標	8	14	14	19
		実績	10	14	19	
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
工事実施校	校	目標	9	8	8	8
		実績	9.0	8.0	8	
		目標				
		実績				

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	営繕工事については、計画していた工事を実施することができた。
	事業実施における課題	老朽化が進む校舎などにおいて学校から多数の改修要望があがるが、多額の費用がかかるため、すべての要望に対応することができない。
	事業を縮小・廃止したときの影響	学校施設の安全で快適な環境が維持できない。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	校舎などの雨漏りを防ぐため、環境整備委託業者や学校で可能な限り、屋根などの樋の清掃などを行う。また、多数の改修の要望があるが、工事の優先順位を決めながら対応していく。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	施設の管理者である市が、問題である施設を改修する必要があるので、現状維持と判断した。
	28年度以降の改善案	学校ヒアリング等を基に緊急性のあるものから優先順位をつけ、随時施工していく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。 ファシリティマネジメントの視点から、計画的に営繕工事を実施し、建物の長寿命化を図ること。